

税の申告が始まります 早めの申告を

確定申告は、自宅からe-Taxで送信！

スマートフォン・パソコンから確定申告を作成・送信できます。

作成コーナー

検索



所得税の確定申告

- **受付期間** 2月16日(金)～3月15日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
- **時間** 午前9時～午後4時
- **会場** イオンモール筑紫野 3階イオンホール
[筑紫野市立明寺]
※午前9時～10時は、1階駐車場「G-1 イオン北入口」から入場してください。
※イオンモールへの問い合わせは控えてください。
※確定申告期限(3月15日)間際は大変混み合います。確定申告会場への来場を検討している人は、早めの来場をお願いします。
- **問い合わせ先**
筑紫税務署 [筑紫野市針摺西] ☎(923)1400
※自動音声案内中に「0」を押しすると、確定申告に関する問い合わせ先につながります。

- **注意事項**
 - ◇会場では、原則、自分のスマートフォンで申告書の作成をします。マイナンバーカードおよびマイナンバーカードの暗証番号(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)を準備してください。
 - ◇この期間は、筑紫税務署で確定申告ができません。
 - ◇前年の申告書の控えがあれば、持ってきてください。
 - ◇入場には、「入場整理券(会場で当日配布、またはLINEアプリによる事前発行)」が必要です。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください。
 - ◇「入場整理券」の配布が終了した際は、後日の来場をお願いします。

LINE 国税庁LINE
公式アカウント



市役所での確定申告

申告受付が始まって2～3日は混雑することが予想されます。混雑状況により、入場整理券の配布や入場制限を行う場合があります。

- **対象者** 次の全てに当てはまる人
 - ◇市内に居住する70歳以上の人(令和6年1月1日現在)
 - ◇所得が①公的年金のみ②給与のみ、または①と②の両方の人
- **受付期間** 2月16日(金)～29日(木)(土・日曜日、祝日を除く)
- **時間** 午前9時～午後3時半
- **会場** 市役所新館4階 427会議室

確定申告が不要な人

次の全てに当てはまる場合は、確定申告は不要です。

- ◇公的年金などの収入金額が400万円以下
- ◇公的年金など以外の所得金額が20万円以下

● 注意事項

- ◇所得税の還付がある場合は、還付申告ができます。
- ◇市県民税の控除を追加したい場合は、別途、市の申告が必要です。

市役所では受け付けできません

令和4年分以前の申告や、公的年金または給与以外の所得があるもの

具体例

- ◇報酬に係る雑所得(シルバー人材センターなど)
- ◇保険契約による個人年金に係る雑所得
- ◇保険契約の満期・解約に伴う一時所得
- ◇上場株式などの配当所得や譲渡所得